

- 水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473
- 総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる ☎ 202-3212
健康課 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806
- ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナ相談窓口
平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

災害時に備え テスト放送

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った放送訓練を実施します。今回の試験放送は訓練です。慌てて行動することがないように注意してください。
●とき 11月16日(水)午前11時
●問い合わせ 役場庶務係

お知らせ

指名手配被疑者の捜査に協力を

指名手配被疑者の早期逮捕には警察による日頃の捜査活動に加えて、皆さんからの情報提供などの協力が必要です。わずかな情報でも提供してください。

●問い合わせ 折尾警察署 ☎ 691局0110番

12月4日～10日は人権週間です 街頭啓発・人権啓発作品展

【街頭啓発】

- とき 12月1日(木) ①午前7時30分②午後3時30分
- ところ ①水巻駅・東水巻駅②ルミネール水巻店・トライアル水巻店

【人権啓発作品展】

- とき 12月1日(木)～12月10日(月) 中央公民館玄関ホール
- 内容 町内の保育所・保育園・

幼稚園・小中学校の児童および生徒の作品展
●問い合わせ 役場人権係

福岡共同公文書館 開館10周年記念特別展

- とき 11月11日(金)～令和5年1月22日(日) 午前9時～午後5時
- 月曜日・祝日・12月28日(水)～令和5年1月4日(水)は休館します。

●ところ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀)

●内容 「ふくおかあの日あ」とき1972年～50年前、「町」が「市」になりました」など

●問い合わせ 福岡共同公文書館 ☎(092)919局6166番

ふくおか県民文化祭2022 北九州ブロック芸能のついで

北九州地域3市6町の文化団体が参加する、文化芸能の祭典が実施されます。水巻町文化連盟から

は、日舞「藤間政周美社中キッズ」とクラシックバレエ「W-ballet」の2団体が出演します。

●とき 12月4日(日) 午後0時30分～4時

●ところ ユメニテイのおがた大ホール(直方市山部)

●費用 無料

●問い合わせ 水巻町文化連盟 ☎201局0401番

早期発見と治療のために 後期高齢者の健康診査

後期高齢者で、年に一度の健康診査をまだ受けていない人は、受診してください。

●対象 後期高齢者医療加入者

●受診方法 実施医療機関に予約して、保険証と受診票を持って受診してください。

●費用 500円

●受診期限 令和5年3月31日(金)

●問い合わせ 詳しくは後期高齢者医療広域連合 ☎(092)651局3111番へ

住宅改修で固定資産税が減額できることがあります

次の工事を行ったとき、工事完了後3か月以内の申請で固定資産税が減額できることがあります。

- ▽住宅のバリアフリー改修
- ▽住宅の断熱性能を高めるような省エネ改修

▽昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の耐震改修

●問い合わせ 役場固定資産税係

新築・増築などの調査で町職員が訪問します

家屋の新築・増築の評価もれや滅失もれなどがないかを調査するため、町職員が訪問することがあります。固定資産税の決定に必要な調査です。協力をお願いします。

●役場に届け出が必要なとき

▽建物の全部または一部を壊した

▽土地や建物の所有者が住所を変更した・死亡した

▽納税管理人を指定・変更した

【弁護士無料法律相談】

●とき 12月8日(木)・23日(金) 午後1時～4時

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人(先着順)

●申込開始日 12月1日(木) 午前8時30分

【介護支援専門員の介護相談】

●とき 11月16日(水) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【行政相談委員の行政相談】

●とき 11月14日(月) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【人権擁護委員の特設人権相談所】

近隣トラブルや学校でのいじめ・差別などの相談に応じます。

●とき 11月14日(月) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【共通事項】

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおくりもの あげがね(おくりもの)

9月12日～10月10日受付分

【一般寄付】

匿名1件

【香典返り寄付】

吉田三 故・野中 茂彦様 野中 玲子様

町議会 12月定例会 12月2日(金) 開会予定

傍聴のときの参考にしてください。

- 議日程(予定)
 - 12月2日(金) 本会議(提案)
 - 12月7日(水) 本会議(質疑・付託)
 - 本会議終了後 議会運営委員会
 - 12月8日(木) 本会議(一般質問)
 - 12月9日(金) 本会議(一般質問)
 - 12月12日(月) 文厚産建委員会
 - 12月13日(火) 総務財政委員会
 - 12月15日(木) 議会運営委員会
 - 12月16日(金) 本会議(採決)

※全て午前10時開始です。
※日程は変更になる場合があります。11月下旬の議会運営委員会で最終決定します。

●問い合わせ 役場議会事務局



無料で受講できます 介護のお仕事復帰セミナー

- とき 12月15日(木) 午前11時～午後4時
- ところ KMMビル(小倉北区浅野)
- 対象 介護福祉士が介護関係研修課程修了者で、介護分野に就業していない人
- 定員 20人
- 内容 介護技術の復習
- 問い合わせ 福岡県社会福祉協議会福祉人材センター ☎(092)584局3310番

認知症予防 からだも脳も若返り教室

●とき 令和5年1月6日(金) から、おおむね毎週金曜日(全

12回) 午後2時～3時30分

●ところ スポーツクラブEVERY(頃木南)

●対象 町内に住む60～74歳の人

※令和5年3月31日時点の年齢。

●定員 20人(先着順)

●内容 ストレッチ・軽い運動・頭の体操・簡単な認知症予防講座

●費用 無料

●申込期間 11月15日(火)～30日(水)

●申し込み・問い合わせ 役場包括支援係

相談

犯罪被害相談「#8103」 1人で悩まず相談を

11月25日～12月1日は犯罪の被害に遭った人々たちへの理解や、

DV電話相談「#8008」 1人で悩まず相談を

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。配偶者などからの暴力に悩んでいるけど相談先が分からない。そのような人のために国は「DV相談ナビサービス」を実施しています。相談してみると1人では気付かなかった解決方法が見つかるかもしれません。

●相談電話番号 ☎#8008 (シャープ・はれれば)

※通話料がかかります。

●問い合わせ 役場地域協働係

社会福祉協議会の相談事業

【住民相談員の住民相談】

電話で相談することもできます。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【香典返り寄付】

吉田三 故・野中 茂彦様 野中 玲子様

全身のがんチェック PETがん健診を受けてみませんか?



健康状態に不安のある方 ・がん家系の方 ・安心したい方
・人間ドックやがん検診を受けていない方
・がん経験者(現在症状はないが再発・転移を確認したい)

是非、このような方にご検討ください

①がん早期発見
②一度にほぼ全身チェック
③苦痛なく短時間(3.5時間)

資料請求 お問い合わせ ☎0120-66-2503

一般財団法人西日本産業衛生会 北九州PET健診センター 〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2

募集

ウインドファームで学ぶ コーヒー焙煎教室

オーガニックコーヒーを美味しく飲む方法などを学びませんか。コーヒーにぴったりのスイーツ付きです。

●とき 12月5日(月) 午後1時から2時間程度

●ところ オーガニックカフェウインドファーム水巻店(猪熊)

●定員 20人

●費用 1,000円

▽一般 2,200円

●申込方法 電話やメール、公式ラインで申し込んでください。

●申込期限 11月30日(水)

●問い合わせ 水巻町国際交流協会 ☎201局4321番

子どものしつけは、体罰ではなく、どうすればよいのか見本を示

温かい関係を築く工夫

「しつけ」とは、子どもが社会で自律した生活を送れるようにするため、子どもをサポートし社会性を育む行為です。

「体罰」とは、子どもの身体に苦痛を与え、または不快感を意図的にもたらす行為です。どんな理由であっても、体罰は法律で禁止されています。体罰が繰り返されると、子どもの心身・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

しつけと体罰は別物

近年、核家族化の進行によって地域のつながりが希薄化し、相談相手のいないまま子育てをしている家庭が増えています。知識や経験不足から子どもが保護者のストレスのはけ口となり、保護者は自分が虐待をしまっていることに気付かず、しつけとして体罰をしてしまうケースもあります。体罰によらない子育てをみんなで考え、社会全体で支えていきましょう。

11月は児童虐待防止推進月間です 体罰によらない子育てを

すなど、理解できる方法で伝える必要があります。

状況や理由によっては、体罰などはよくないと分かっている場合でも感情的になってしまいう場合もあります。保護者は、自身に否定的な感情が生じたときはゆっくり5秒数えるなど気持ちを落ち着けたり、体罰や孤独感など何の原因なのかを振り返ったり、自分なりに、気分転換できるような工夫を見つけてみましょう。

子どもとの関わり方を工夫し、互いに信頼できる心地よい関係を築くことも大切です。関わり方の一例を下に紹介しているので、参考にしてください。

●問い合わせ 児童少年相談センター「はっとステーション」
☎203局1555番

子どもとの関わり方 工夫のポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾ける
自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験で、大切にされていると感じます。
- 「言うことを聞かない」にもいろいろある
「イヤだ」という感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要ではない場合、必要以上に言い合わないのも良いでしょう。
- 子どもの成長・発達によって異なる
子どもによりできることできないことがあります。成長・発達に応じたケアを考えましょう。
- 子どもの状況に応じて環境を整える
危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心掛けましょう。
- 注意の方向を変えたり、やる気に働きかける
気持ちの切り替えが難しいこともあります。時間があれば待ってみたり、場面を切り替えるなど注意の方向を変えてみるのも良いでしょう。
- 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
「ここでは歩いてね」など肯定文で何をするか具体的に伝えましょう。「一緒におもちゃを片付けよう」など共に行動する伝え方も良いでしょう。
- 良いこと、できていることを具体的に褒める
良い態度や行動を褒めることは自己肯定感を育むことにつながります。結果だけでなく今できていることに注目して褒めることも大切です。

みんなで育児を支える社会へ

「虐待かも」と思ったら

いちはやく

189番へ連絡を



知っていますか 情報公開制度・個人情報保護制度

【情報公開制度】

町が保有している情報の公開を義務付ける制度です。公開範囲は、町が保有する公文書で議会や教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会も含まれます。住民の皆さん一人一人に、正確な情報を得て判断する権利があります。知りたいことや疑問に思うことがあれば、気軽に情報公開制度を利用してください。

【個人情報保護制度】

個人情報 を正しく取り扱うことを、町に義務付ける制度です。住民の皆さん一人一人に、自分の個人情報を見たり訂正したりする権利があります。町が保有する個人情報で、自分に関するものは開示などの請求ができます。

【情報公開コーナー】

役場1階の情報公開コーナーでは、予算書・決算書・議案書・各種計画書などを常備しています。

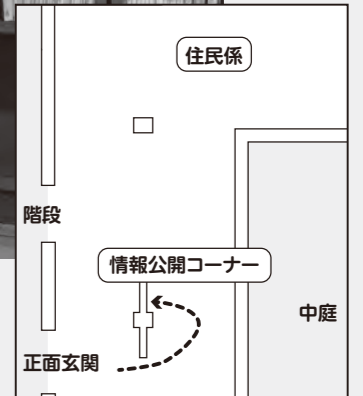
●利用時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

●利用料金 無料

※コピーをとる場合は、別途料金が必要です。



▲情報公開コーナー



今年度上半期の制度運用状況を公表します

【情報公開制度】 5件の請求がありました。

請求の内容	取扱機関	決定状況
土地賃貸借契約に係る賃貸借料及び面積など	町長	※一部公開
店舗賃貸借契約書	町長	※一部公開
令和3年4月～令和4年3月の修理した町営住宅の個所とその費用 令和4年6月末の町営住宅の空き戸数	町長	公開
令和4年3月議会の本会議と委員会の議事録	議会	公開
令和4年6月議会の本会議と委員会の議事録	議会	公開

※非公開とした内容は、個人に関する情報及び法人の事業活動に関する情報です。

【個人情報保護制度】 請求はありませんでした。

●問い合わせ 役場庶務係 ☎201-4321

古い戸籍をたどり、家系図を作成いたします

- ▶ ご自身の楽しみのために
- ▶ 家系の記録を残すために
- ▶ ご両親へのプレゼントに
- ▶ 相続手続きのために



家系図の窓口：093-642-6033 ※不在時は留守電にメッセージをお願い致します
八幡西区黒崎二丁目10-14 ヤマガタビル1階（黒崎行政書士事務所内）

有料広告欄

若松税務署主催 インボイス制度説明会

売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額などを伝えるインボイス制度の説明会が行われます。制度について知りたい人はぜひ参加してください。

国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」には、制度の概要やQ&A・申請手続きに関する情報を掲載していますので、併せて確認してください。

●とき

▷11月21日(月)午前10時30分・午後1時30分
▷12月15日(木)午前10時30分・午後1時30分
※1時間程度行います。

●ところ 若松税務署4階会議室(若松区本町)

●定員 各20人(予約制)

●申し込み・問い合わせ 若松税務署個人課税第一部門 ☎761-2537

●制度に関する問い合わせ

専用ダイヤル ☎0120-205-553

(受付時間は平日午前9時～午後5時)



▲特設サイト

商品券の使用期間は
令和5年2月20日まで

物価高騰対策 商品券は受け取りましたか

10月下旬に町民一人一人へ1万円分の商品券を発送しました。郵便局から受け取れなかった人は事前に問い合わせ役場生活支援係に取りに来てください。

●窓口給付の開始日 11月8日(火)

●持ってくるもの 窓口に来る人の身分証明書(免許証・マイナンバーカード・保険証など)

※別世帯の人が来る場合、本来商品券を受領する世帯主の身分証明書のコピーと委任状も必要です。

【出生前に商品券が受け取れます】

商品券が届いた世帯で、令和5年2月20日までに母子健康手帳の交付を受けた人は、出生前に商品券を受け取れます。身分証明書と出産予定日の書かれた母子健康手帳を持って、手続きに来てください。

●問い合わせ 役場生活支援係 ☎201-4321

生ごみ処理機の購入補助を活用しよう

町では、生ごみ処理機やダンボールコンポストを購入する人へ補助を行っています。

●対象 町内に住む人で下の条件を満たす人

▷購入した人が管理している場所で使用する

▷できた堆肥をきちんと使用できる

▷自分の責任で近隣に迷惑をかけないよう管理できる

【生ごみ処理機】対象品目を購入後、必要書類を役場環境係に提出してください。

対象品目	補助額 (10円未満切捨)	補助の制限
生ごみ処理容器	税込額の1/2で 上限2,800円	1世帯で2台のみ
電動式生ごみ処理機	税込額の1/2で 上限20,000円	1世帯で1台のみ

●必要な書類 印鑑・保証書やカタログなど・申請者宛



町の環境情報を発信
環境 station

での領収書・申請者名義の通帳
【ダンボールコンポスト】環境係窓口で販売しています。

対象品目	住民負担額	補助の制限
専用ダンボール	160円	年度で4箱
基材	550円	年度で4個
温度計	370円	-
虫よけカバー	430円	-
冊子	715円	-
スタータキット※	1,370円	1セットのみ
発酵促進剤	400円	-

※発酵促進剤以外の全品目が1つのセットになっています。

●問い合わせ 役場環境係 ☎201-4321

この広報紙は再生紙を使用しています。

■柴原さんの野球教室取材。子どもの頃、テレビの中で活躍していたスターを間近で見られるというところで、大緊張の中総合運動公園へ向う私。実際にお会いすると、「今日はよろしくお願ひします！」と、とても気さくに声を掛けてくれ、緊張がほぐれました。子どもがキャッチし損ねたボールを私が拾い、柴原さんに投げて渡したことは、若干話を盛りつつ友人に自慢したいと思えます。(奥園)

■今号の特集は「二セ電話詐欺」多くの人が自分は大丈夫と思っているのではないのでしょうか。私自身もその1人でした。しかし、特集を組むにあたり手口を調べたり、実際の犯人の声をきいたりして、状況によってはだまされることもあるかもしれないと考え直し、家族で情報を共有しました。皆さんも大切な家族を守るため、この機会に詐欺のことを話し合い、対策を考えてみてください。(山本あ)

編集後記

事故などの受診時は 第三者行為の届け出を

I LOVE 国保

交通事故に遭ったり、他人の飼犬にかまれたりするなどの「第三者の行為」で、けがや病気をした場合も国民健康保険(国保)が使えます。



ただし、医療費は加害者が負担することが原則となりますので、国保が医療費を一時的に立て替え、後で加害者に請求します。

●届け出を忘れずにしましょう

国保で医療を受けるときは、必ず事前に役場保険年金係に連絡し、すみやかに「第三者行為による傷病届」を提出してください。

●示談は慎重にしましょう

「第三者行為による傷病届」の提出前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が加害者に請求できなくなる場合があります。

また、医療費を返還しなければならない場合がありますので、必ず役場保険年金係に事前相談をしてください。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎201-4321

良い未来を考えよう 11月30日は年金の日

国民年金 アラカルト

厚生労働省では、「国民の一人一人、ねんきんネットなどを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。



この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、高齢期に備え、未来の生活設計を考えてみませんか。

●ねんきん定期便

毎年1回、誕生月に国民年金と厚生年金保険の加入者に「ねんきん定期便」を送っています。年金加入記録や年金受給見込額などを確認することができます。

●ねんきんネット

ねんきんネットを利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、さまざまなパターンの試算をすることもできます。詳しくは日本年金機構ホームページを見るか八幡年金事務所(☎631-7962)に問い合わせてください。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎201-4321

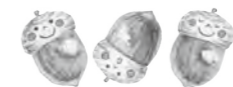
園児を募集します 保育所・認定こども園(保育所部分)・小規模保育事業

保育所・認定こども園(保育所部分)・小規模保育事業の令和5年4月入所・入園の受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所で配布する「保育所等利用案内」で確認できます。

●受付期限 12月16日(金)

●受付場所

▷新規 役場子育て支援係



●対象の保育所・認定こども園・小規模保育事業

名称	所在地	電話番号	定員(人)	乳児保育	障がい児保育
水巻みなみ保育所	二西一丁目7番1号	202-5218	70	4か月～	○
水巻北保育所	猪熊五丁目3番8号	201-9308	60	4か月～	-
水巻吉田保育園	吉田西二丁目1番13号	202-7193	120	2か月～	○
水巻第一保育所	頃末北一丁目1番3号	201-1500	80	3か月～	○
水巻町第二保育所	古賀二丁目4番17号	201-4191	110	3か月～	○
認定こども園水巻幼稚園(保育所部分)	下二西三丁目6番15号	202-0001	78	6か月～	○
認定こども園水巻中央幼稚園(保育所部分)	古賀二丁目1番8号	201-0419	80	6か月～	○
じぶんみらい保育園水巻※	頃末南三丁目23番3号	202-0088	19	3か月～	-
水巻さくらんぼこども園※	猪熊九丁目8番15号	203-3622	18	4か月～	○

※じぶんみらい保育園水巻・水巻さくらんぼこども園は小規模保育事業のため、0～2歳児クラスのみ



▷継続 保育所・認定こども園・小規模保育事業

●対象 保護者が仕事をしているなどで、家庭での保育ができない子ども

●必要な書類 受付場所で配布する申込用書類一式

●問い合わせ

役場子育て支援係 ☎201-4321